

## ○審査基準の事例

### ③群馬県太田市「(仮称) 新太田市民会館設計プロポーザル」

#### 第1次審査（プロポーザル提出者の選定）基準

評価項目	評価事項	標準配点
1 事務所の実力 (業務経歴等)	同種・類似業務実績数、同種・類似業務適応性、技術者数、有資格者数 ※様式1・2	15点
2 担当チームの能力 (技術者等の経験と能力)	管理技術者及び主任担当技術者等の資格・経験、繁忙度、受賞実績等 ※様式3・4・8	45点
	管理技術者及び主任担当技術者の同種・類似業務実績 ※様式5・6	15点
	(仮称) 新太田市民会館を設計するにあたっての取り組み姿勢 ※様式7	25点
合 計		100点

#### 第2次審査（プロポーザル／ヒアリング）の選定基準

評価項目	評価事項	標準配点
1 担当チームの対応 (業務の実施方針・手法及び提案)	(1) 取組み意欲	プロポーザル提出者に 対し別途通知予定
	(2) 業務の理解度 同上	同上
	(3) 技術提案の的確性・独創性・実現性	同上
	(4) 実施方針の妥当性	同上
合 計		同上

⑥長野県上田市「上田市交流・文化施設等基本設計業務公募型プロポーザル」

(1) 参加表明書等第一次審査（提案書提出者の選定）基準

評価項目（配点割合）	評価事項
1. 事務所・企業体の業務経歴及び能力・実績（20%）	技術者数、有資格者数、同種業務実績など
2. 担当技術者の経験及び能力（40%）	総括責任者及び主な担当主任技術者の資格・経験・同種業務実績・受賞実績、総括責任者及び各担当技術者の配置・分担業務体制など
3. 業務の実施方針（40%）	取組み意欲、整備計画の理解度・具現化の方針、総括責任者及び主任技術者の配置等設計の体制づくりや調整方法への配慮、その他のアピールポイントなど

(2) 提案書等第二次審査（最優秀者及び優秀者を選定）基準

評価項目	配点
1. 提案書、プレゼンテーションの内容	90
2. 事務所・企業体の業務経歴及び能力・実績	
3. 担当技術者の経験及び能力	10

\*評価事項、配点割合等詳細は、「公募型プロポーザル提案書作成要領」に示します。

⑦広島県東広島市「(仮称) 東広島市市民ホール基本設計業務公募型プロポーザル」

技術提案書の提出者を選定するための基準（一次選定審査の基準）

(1)一次選定審査の基準

	評価項目	評価事項	配点	
		評価基準		
A 審査委員評価	1. 事務所及び配置技術者の技術力	事務所及び管理技術者並びに照査技術者の同種・類似業務実績の技術的評価	実績の写真、図面等を基に設計の的確性、独創性、表彰歴等を考慮して総合的に評価する。	10
	2. 業務に当たっての実施方針		業務の取組体制、担当チームの特徴、市民への設計内容の説明手法、計画敷地に対する機能施設の配置や街区周辺に対する設計上の配慮事項（東広島市の中心市街地における文化活動拠点としてふさわしい施設の考え方。敷地に対する機能施設の配置や街区周辺との調和や配慮すべき事項など、技術提案の特定テーマ1に掲げる内容に対する考え方及び取組方針等）について、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に評価する。	50
B 事務的評価	1. 事務所の評価	(1) 技術者数	技術者数を評価する	10
		(2) 有資格者数	有資格者数を評価する	
		(3) 同種・類似業務実績数	次の順で実績数を評価する。 ① 同種業務の実績 ② 類似業務の実績	
	2. 配置技術者の経験・資格	(1) 管理技術者、照査技術者の経験年数及び主任技術者の資格内容	資格取得後の実務経験年数、資格内容を評価する。	15
	3. 配置技術者の実績数	(1) 管理技術者、照査技術者及び主任技術者の同種・類似業務実績数（実績数及び携わった立場）	次の順で実績数及び携わった立場を評価する。 ① 同種業務の実績 ② 類似業務の実績	15
			合計	100

注：同種業務及び類似業務の定義については、「参加表明書作成要領」を参照すること。

(2) 技術提案書を特定するための基準（二次選定審査の基準）

表－3 二次選定審査の基準

評価項目	評価事項	評価基準		配点
取組意欲及び業務の理解度	技術提案書及びヒアリングの内容により総合的に評価する。	業務を実施する上で、東広島市の課題や問題点を把握し、積極的に取り組む姿勢がうかがわれ、かつ業務内容、業務背景、手続の理解度が高い場合に優位に評価する。		10
特定テーマ（※）に対する技術提案	特定テーマ1	特定テーマに対する技術提案の的確性、独創性、実現性等を考慮して、総合的に評価する。	25	65
	特定テーマ2		20	
	特定テーマ3		20	
事務所及び配置技術者の技術力、業務に当たっての実施方針、事務所の評価、配置技術者の経験・資格、配置技術者の実績数		一次選定審査（事務所及び配置技術者の技術力、業務に当たっての実施方針、事務所の評価、配置技術者の経験・資格、配置技術者の実績数）により評価した点数（25点換算）。	25	
合計			100	

※特定テーマは次のとおりとする。

特定テーマ1 参加表明で示した「計画敷地に対する機能施設の配置や街区周辺に対する設計上の配慮事項」の考え方を基に、敷地利用・建物配置計画、動線計画、外観、周辺街区との調和などについて具体的に提案すること。

特定テーマ2 求められている諸室（ホール、小規模ホール、練習室）等の考え方及び建物内の機能構成・空間構成について提案すること。

特定テーマ3 その他、施設整備及び維持管理のコスト低減化、またそれらを前提として、ロングライフ化、環境、ユニバーサルデザインへの配慮等について提案すること。

## ⑩山形県鶴岡市「鶴岡市文化会館改築設計業務委託プロポーザル」

【客観点 総括責任者及び各担当主任技術者の業務実績評価基準】(別表①)

		総括 責任者	意匠 担当主任 技術者	構造 担当主任 技術者	電気設備 担当主任 技術者	機械設備 担当主任 技術者	総合計
用途	同種施設	50	40	40	40	40	
	類似施設	30	20	20	20	20	
	その他	10	5	5	5	5	
同種施設 規模	1,000 席以上	20	15	15	15	15	
	1,000 席未満 500 席以上	10	10	10	10	10	
	500 席未満	5	5	5	5	5	
類似施設 その他施設 規模	6,000 m <sup>2</sup> 以上	20	15	15	15	15	
	6,000 m <sup>2</sup> 未満 3,000 m <sup>2</sup> 以上	10	10	10	10	10	
	3,000 m <sup>2</sup> 未満	5	5	5	5	5	
業務 完了 年月	平成19年 4月以降	10	5	5	5	5	
	平成19年 3月以前	5	2	2	2	2	
立場	総括責任者 (管理技術者)	20	15	15	15	15	
	主任技術者	10	10	10	10	10	
	担当技術者	5	5	5	5	5	
一業務当たりの満点		100	75	75	75	75	
最高点(※1)		380	280	280	280	280	1500

それぞれの設計チームの総合計得点に 400/1500 を掛けて、400 点満点に換算する

## 【主観点】

各選定委員の下記項目に対する評価を 600 点満点に換算します。

評価項目	評価事項
1. 担当チームの対応（業務の実施方針・手法及び提案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 主要業務・同種業務実績（総括責任者、意匠担当主任技術者）</li> <li>(2) 繁忙度・受賞歴</li> <li>(3) 提案の的確性・独創性・実現性</li> <li>(4) 実施方針の妥当性</li> <li>(5) 取組意欲</li> <li>(6) ヒアリングにおける質疑の的確性(一次審査においては対象外)</li> </ul>

●客観点(400点満点)と主観点(600点満点)の合計点の上位5者程度のプロポーザル提案書提出者を一次審査通過とします。